

目的・
事業概要

当協会は、北海道石狩振興局管内で、建設業を営む者が組織し、建設業に係わる調査研究、研修会の開催、さらには普及・啓発等に関する事業を行い、建設業の健全な発展及び地位の向上を図るとともに、社会資本整備の推進に貢献し、以って北海道産業の振興及び発展並びに公共の福祉の増進に寄与することを目的とし、主な事業は次のとおりです。

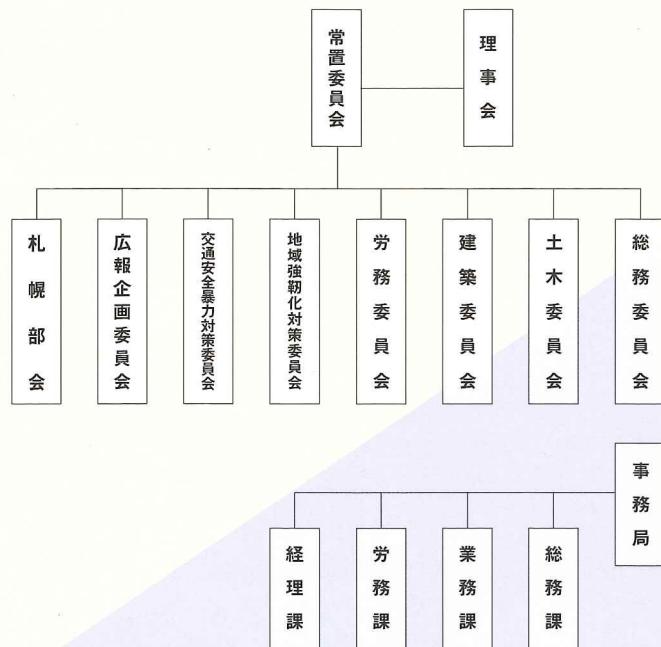
- 1. 建設業の技術及び経営の改善に関する調査研究、指導及び奨励
- 2. 建設業に関する法制及び施策の調査研究
- 3. 建設業の技術、経営等に関する研修会、講習会等の開催
- 4. 建設業の諸制度、経営等に関する情報及び資料の収集並びに提供
- 5. 建設業に関する普及及び啓発
- 6. 建設業に関する登録申請等に係る助言、指導、相談等及び支援
- 7. 関係機関及び関係団体への要望、連絡等並びに関係機関との意見交換、提携等
- 8. その他この法人の目的を達成するため必要な事業

なお、会員資格としては次の要件が必要です。

- ①石狩振興局管内において建設業を営む者 ②営業所の営業実績 ③工事の受注実績 など

組織

会長	岩田 圭剛	岩田地崎建設株式会社 社長
副会長	坂 敏弘	勇建設株式会社 社長
副会長	平野 良弘	伊藤組土建株式会社 会長
副会長	宮永 雅己	宮永建設株式会社 社長



沿革

大正5年に「札幌土木建築請負業組合」が発足。以来幾多の組織の変遷を伴い、昭和41年5月30日に「札幌建設業協会」が設立され、法人化を経て現在に至っている。(下図参照) なお平成28年5月30日に創立百周年記念式典を挙行した。

大正5.10.20 札幌土木建築請負業組合
(大正12.5.12 北海道府許可)

↓
昭和12.3.13
北海道土木建築業联合会

↓
昭和16.2.21
北海道土木建築工業組合(札幌など12支部)

↓
昭和22.2.27
北海道土木建築組合(札幌など13支部設置)

↓
昭和23.2.14 札幌土建協会

昭和37.5.2
大札幌建友会設立

※平成21.3.27に
解散して機能を継承

↓
昭和41.5.30 札幌建設業協会

↓
昭和42.12.28
社団法人札幌建設業協会

↓
平成22.10.1
一般社団法人 札幌建設業協会

現在に至る



一般社団法人 札幌建設業協会

〒060-0004 札幌市中央区北4条西3丁目1 北海道建設会館7階
TEL:011-261-6182 FAX:011-251-2315 http://www.sakkenkyo.jp

一般社団法人 札幌建設業協会



新しいさっぽろ圏を造る

(一社)札幌建設業協会は、1916年(大正5年)に札幌土木建築請負業組合として設立し、札幌をはじめ北海道における建設業の発展や会員相互の親和を図りながら、地域社会と地域経済の発展に貢献しつつ、2016年に創立百周年を迎えました。さっぽろ圏の次の100年を見据え、地域を支え、地域とともに栄える建設業を目指していきます。

一般社団法人 札幌建設業協会
会長 岩田 圭剛



主な事業活動

建設業の経営安定化

1

- ①国や道などの関係機関への要望
- ②円滑な工事施工や入札に関する意見交換会(国・道)
- ③札幌市との定期的な協議、ワーキングの開催 など



人材の確保・育成・定着

2

- ①現場見学会の開催やインターンシップの受け入れ
- ②新入職員や中堅職員に対する合同研修会の開催
- ③生産性の向上に関する技術セミナーの開催 など



災害対策及び地域強靭化

3

- ①BCPの策定支援や合同訓練の実施
- ②国、道、札幌市との防災協定の運用
- ③札幌圏の地域強靭化対策の取組み支援 など



安全で豊かな暮らしを支える建設業を目指して
【ものづくりの心】【人をまもる心】【地域づくりの心】
3つの心を持ち、次の5つの行動を実践していくことを誓います。



コンプライアンスの徹底・CSRの推進

4

- ①CSR&コンプライアンス研修の開催
- ②公共工事労務費調査の講習会、個別相談会の実施
- ③交通安全推進運動の実施(春・秋の街頭啓発運動)
- ④暴力追放等に関する研修会の開催 など



建設業のイメージアップ及び戦略的情報発信

5

- ①PR漫画「ただ今工事中!!」の制作・発行
- ②広報担当者向け研修会の開催
- ③「レンガに刻む私のまち」事業<創立百周年記念事業>
- ④石膏ボードリサイクル事業(札幌市少年軟式野球連盟への寄付事業) など



会員の結束強化及び親睦

6

- ①総会・理事会・各種委員会の開催
- ②各種表彰(全建会長、道協会会长、札幌協会会长)
- ③ホームページやメールマガによる各種情報伝達、発信
- ④札建協の日(5月30日)の活動、新年交歓会の開催 など

